

令和8年度第2回地域福祉推進委員会 議事（要旨）

1 日時

令和8年3月16日（月）／14：00～15：45

2 出欠席（出席11名）

<出席>

新井委員長、保科委員、金子委員、土屋委員、森田圭子委員、間中委員、高木委員、飯塚委員、石川委員、森田いづみ委員、仲野委員

<欠席>

黒川委員

3 議題

（1）第7期埼玉県地域福祉支援計画の取組状況（数値目標）について

○飯塚委員

障害者団体、特に地域福祉施策が遅れている精神障害者を抱える家族、ケアラーの立場からこの委員会に参加しているが、指標「ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数」に関する包括的支援の仕組みについて、精神障害者にも対応した“にも包括”が、数年前から謳われていて期待しているが、まだ実態が見えない気がしている。

ぜひ、そのあたりも、進んだ地域のモデル事業を、まだ実施ができていないところに示して、各地域で推進されていくことを期待している。

○地域包括ケア課

“にも包括”については担当課が別となるため、進んだ自治体の現状というのは当課では把握できていないが、総合相談窓口や重層的支援体制整備事業と“にも包括”は、地域の中で、特に障害のある方が自分の望む人生を歩めるよう地域全体で支えていく体制をつくるという意味で、非常に親和性のあるものだと思っている。

現時点では、担当課と当課の担当者が打ち合わせを行い、お互いの課の事業内容やそれぞれの概念について情報や意見の交換をしたところである。

委員から御意見のあった進んだ自治体の取り組みについても、担当課と積極的に情報共有し、まさに横展開ということで、取り組みが進まないところにしっかりと情報提供していくとともに、今後、さらに施策の検討を進めていければと考えている。

○金子委員

まず、指標「こどもの居場所の数」について、800か所以上の設置という目標の達成は素晴らしいが、この委員会において、数だけではなくこれからは質が大事ではないかということはずでに申し上げた。加えてもう一つ、小学校区に1つというように、誰でも行けるような場所に設置するというコンセプトがあると思う。これらの居場所が、各小学校区にきちんと設置されているのかというチェックも大切だと考える。

次に指標「チームオレンジを整備している市町村数」について、最新値が50で、あと13市町村ということで、資料では目標達成に向けて順調に推移しているとあるが、最終目標値は今年度末となっている。順調ということは、残りの市町村も今年度中に整備されるという意味なのか教えていただきたい。

○こども支援課

こどもの居場所の数について、800か所以上というのは小学校区数を目安に設置した目標値である。目標は達成したものの、委員お話のとおり全ての小学校区に1つあるかといえば必ずしもそうではない。

800という目標は達成したが、800“以上”という目標でもあり、ここで終わりではなく、もっと増やしていく取り組みが必要だと考えている。

○地域包括ケア課

チームオレンジについて、チーム数は確実に増えているが、最終的には市町村からの報告があった時点で“設置”としている。

未設置の13市町村については、オレンジチューターから実質的なチームはできているところが多いと聞いており、4月に全市町村向けに調査を行い、それによって最終的な報告数値が出るものと考えている。

○新井委員長

今回、会議に初めて参加される委員もいるので、よろしければチームオレンジについて、あらためて説明いただきたい。

○地域包括ケア課

チームオレンジとは、認知症と思われる初期の段階から、心理面、生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである。

○森田圭子委員

指標「こどもの居場所の数」について、資料にはこども・若者が意見を表明し、及び参画することができる居場所づくりを課題として挙げているが、課題の捉え方の文章として、この表現では少し範囲が狭いのではないかと思う。

居場所の数は増加したけれども、開催日数が月1回など、ばらつきがあるという声をよく聞く。居場所とは、そもそも安心していられる、居心地のよい場所であることが基本であって、意見を表明し、参画するようなプロジェクトは二次的なものだと思う。

先ほど出た意見も踏まえ、意見表明よりも「居心地のよい場所」や「定期的な開催」、「質の向上」といったものを推進していく必要があるという表現にした方がよいのではないか。

○こども支援課

確かに、委員発言のとおり、質の向上という部分では、居心地の良い場所になっているか、開催回数がどれくらいか、あるいはこどもの居場所の多くがボランティアで運営されており課題を抱えている団体も多いことなどから、幅広い意味での質の向上が必要だと思っている。

御意見を踏まえ、今後、表現等については考えていきたい。

○新井委員長

こどもの居場所に関連して、今期の日本社会福祉学会の学会誌に「こども食堂は、果たしてこども食堂を必要としているこどもに届けられているのか」という問いの研究論文が出された。

今後、こどもの居場所が十分増えていく中では、こうした検証の仕方も必要だと考える。次期計画になるかもしれないが、そういった検証や調査の方法についても研究して、市町村にも広げていただければと思う。

○土屋委員

自分は埼玉県のアスポート事業でこどもの学習・生活支援を行っているが、こどもの居場所や意見の表明という堅い表現について一言、話をさせていただく。

こどもが意見を表明するとは、誰に表明するのかという話になるが、こどもは、聞いてほしい人に意見を言いたい。例えば、親だったり、こども食堂の人だったりするわけであるが、意見を表明するという言葉には、実は、安心できる大人がそこにいるということが含まれている。

こどもの権利条約における意見表明権は、こどもの最善の利益につながっている。安心できる大人に「僕はこうなんだよ」と言える、これが最善の利益であって、そういうこどもの味方になる場所が800以上増えていくとよいなと思う。

○新井委員長

質の高いとはどういうことかを噛み砕いて、運営者などに周知していく必要があると思う。

○高木委員

指標「介護職員数」について、ICTの導入補助や資格取得補助など、埼玉県には多くの支援をいただき、大変頼もしい補助事業だと思っているが、少子高齢化や企業の若手採用拡大により、日本人の介護施設職員数が伸びていく可能性は少ないと考えている。

外国人材に頼らざるを得ない現状があるので、数年前からいろいろな支援に取り組んでいただいていると思うが、日本に来たばかりで経済的にも厳しい外国人材への支援を引き続きお願いしたい。

次に、指標「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」について、例えば川口市のように小中高と対象を拡大している市区町村も多いと思うが、中学3年生以外の小学生や中学1・2年生や高校生の実績値等を把握していれば教えてほしい。

○社会福祉課

中学3年生以外の実績については、すぐに出せるような形ではない。

○高木委員

学習教室を毎週月曜日に、小・中・高校生を対象に無料の塾として開催しているが、生活保護世帯の家庭に出向いて、塾に来てもらうことは容易ではないと肌で感じている。そもそも学習できるような環境にない保護家庭もあることを重々承知している。

老施協の会員施設では、特養施設の空いているスペースを学習教室の居場所として提供している。川口市では小学校から高校3年生までこの学習教室に通っていただき、特に高校3年間では特養施設においてボランティア活動や就労体験を通じて福祉の精神が養われ、福祉に興味がある高校生については、卒業後そのまま新卒として雇用されるケースもあり、その後生活保護家庭から自立につながるケースがある。そういった事例があることを補足させていただきたい。

○土屋委員

昨年度、高齢者施設（特養）でこども食堂をやらないかという話があり、食事の提供をしていただいた。

こどもたちは、食事をただ受け取るだけではなく、その前に高齢の方への配膳を行った。「これは刻み食だよ」「これはトロミをつけてあるよ」など、一つ一つ食事が違うことを説明して、「絶対間違えないようにね」などと話しつつ一緒に作業したのだが、そういう形で、高齢の方とこどもたちとの接点があるというのはとても良かったと感じている。

感覚では、生活保護世帯の親御さんが学習支援事業を申し込むことはかなり難しいと思っている。生活保護世帯は自動的に申し込みされることになっていて、こちらから親御さんに家庭訪問をして「どうですか」と参加を促す制度設計であるが、支援につながるまで大変苦労したケースもあり、単に「学習教室を開いているからおいで」とか「こっちに来て面談があるよ」などというだけでは来ないだろうというのが実感である。

東京都に研修で呼ばれて、事業者の方たちが集まって研修したところ、どこも同じ悩みを抱えており、県の最終目標値は60%と掲げられているが、現場としてはなかなか難しいという実感がある。

○新井委員長

仕組みはあっても、利用に至るまでの支援が必要であるし、利用後もフォローアップが必要だと思う。

○森田いづみ委員

生活困窮者対策の推進については、自分もケアマネージャーとして定期的に自宅訪問をする中で、両親が介護保険サービスを使っていて、そこに50～60代の息子がいるが、知能の停滞があったりして就労できない状況の方がいる。将来的に、親が亡くなったら、その息子はどうなるのかと心配をしている。

就労の際に、その方の知能の程度に合った仕事があるという情報や方策が、周知されていないと感じている。民生委員や自治会などが、そういった仕組みを知る機会ができたら良いのではないかと、日頃の仕事の中で思っている。

○新井委員長

制度があっても、それを様々な関係者が知らないという利用につながらないということで、評価や計画策定を契機に、もう少し広報を進めていく必要があると思う。

○飯塚委員

指標「ケアラー支援を担う人材育成数」について、特に子どもなどは親が病気で自分がケアをしているという実感がなかなか得られないと思う。そういう方たちを支援するために、地域におけるそういった実情をいち早く把握できる立場の民生委員に向けた研修もぜひ実施していただきたい。

○地域包括ケア課

周知や情報提供がまだ不十分で知られていない状況もあると思うが、民生委員や児童委員、子どもの居場所活動者のためのヤングケアラー支援研修は、すでに実施している。地域福祉活動者向け研修として、有識者からヤングケアラーの基礎知識や、元ヤングケアラーの方から実体験を話していただいたり、支援者と当事者に分かれてロールプレイングなどを行っており、来年度も実施予定であるので、より適切に情報を提供できるよう取り組んでいく。

○仲野委員

指標「ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数」に関して、市町村における包括的な相談支援体制の構築の点で、重層的支援体制整備事業が進められる一方、国が交付金の見直しをしており、自治体が苦しめられている実態がある。

視察に来られた自治体とも話をするが、今後の事業展開や円滑な相談体制のあり方について、非常に悩ましく感じながら取り組んでいるところである。

全市町村が取り組むということで目標が設定されているので、今後、県からの支援もしていただくとありがたいと考えている。

次に、指標「子どもの居場所の数」に関して、ふじみ野市における状況については、運営しているのはほぼボランティア団体で、市としても積極的に話をしたり、研修等を行ってはいるものの、なかなかすぐに増える状況にはない。

ただ、質の向上や持続可能な支援を考えた場合に、市では公共施設の冷蔵庫を活用して、定期的な食材支援等を行っており、持続可能な運営が少しずつできてきているのではないかと感じている。県が全てを担うのは難しい部分もあると思うので、基礎自治体としても子どもの居場所は積極的に取り組む課題の一つだと考えている。数だけでなく質の担保も必要となってくるので、引き続き市としても頑張っていければと考えている。

○地域包括ケア課

包括的な支援体制の構築について、ふじみ野市の担当課の皆様からは、庁内連携や地域づくり、地域と行政との連携など、現場に近いところでの取り組みを多く教えていただき、県としても大変ありがたく思っている。

国の方では、重層的支援体制整備事業について交付金の基準額の引き下げや交付割合の見直しが進められている。一方で、重層的支援体制整備事業を実施していない自治体への支援制度についても検討されているところであり、県としても、それぞれの市町村の状況をしっかり把握し、状況に応じた支援をしていかなければならないと考えている。今まであまり意見を伺えてなかった市町村も含めて、より積極的にプッシュ型でどのような支援ができるのか、意見を伺っていければと考えている。

○新井委員長

私からの質問であるが、指標「福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数」について、避難訓練を実施するという点では、最終目標値に到達すると思うが、実効性という点で、個別避難計画との連動が十分でない自治体がほとんどなのではないかと思う。

重度の障害のある人の個別避難計画の策定や、計画との連動が重要だと考えているが、このことについての見込みや展望を教えてください。

○障害者福祉推進課

個別避難計画策定の推進については、高齢者福祉課から各市町村に常に働きかけをしているところである。

当課で福祉避難所の開設訓練を実施する際も、開設だけではなく、その後1～2週間を経過していった時の生活の確保という部分で、個別避難計画が非常に重要になってくるという認識を持ち、その策定を促している。

計画自体の策定率が低い、福祉避難所でも重度の障害者の受け入れる環境を確保できていないといった課題はあるが、避難後の行き先として、在宅に戻るのか、どうしても医療的なケアが必要な場合に病院へ移送するのかなど、それぞれ対応できるような形にするためにも、なおさら個別避難計画が非常に重要になると説明している。

また、市町村への働きかけだけでなく、当事者にも個別避難計画の必要性について伝えていかなければならないと考えており、市町村の窓口だけでなく、障害者手帳を取得する段階で、医師の方から話をさせていただくような取り組みも進めている。

特に視覚障害の方は、災害が起こると街並みや環境が変わってしまうため、そういったときに個別避難計画があると、避難支援の手が自宅へ届くので、例えば手帳を取得する際に、眼科の医師から話をしてもらいたいような取り組みを進めている。

こうした形で、福祉避難所の開設と実際の避難生活における支援というところでの個別避難計画とが、できるだけ連動するような体制を整えていきたいと考えている

○土屋委員

介護人材の関係で、自分たちが困窮世帯を支援している中でも外国にルーツのある子どもたちが非常に多い。そこで、高木委員にお聞きしたいのだが、日本語が全然話せない

い方でも、ICT のツールを使うことで、介護人材として活用されているのか。それとも、日本語の勉強をしてもらうよう研修を行っているのか。

ICT ツールでうまくできるのか、やはり日本語はちゃんと話せた方がいいのかについて、実際に働かれる方たちはどうしているのかという点で、おそらく、県全体でもこれから共通のモデルになるかと思うので、お聞きできればと思う。

○高木委員

外国介護人材といっても日本語能力は様々で、例えば現地の日本語学校から直接採用した場合などは日本語がままならない状況であったり、逆に技能実習を日本で3年経験後の特定技能に切り替える場合は、会話に困らない程度の語学力が身につけていたりする。当特養でも、1、2年の留学生からの雇用と3年度の特定技能からの雇用では語学力にかなりの差がある。

御質問のあった ICT 導入後も日本語能力が必要となるかということでは、たとえば夜間帯の急変時など ICT を導入していても救急車を呼ぶ時は電話だったりするので、複雑な身体状況等を伝えるには日本人の介護職員が変わって対応するというのが現状ではある。

当法人も埼玉県 ICT 補助金を活用してインカムを導入しており、国語を話せば文字起こしができるところまでは技術が進歩している。記録も文言を選択式で記載できたり、介護 DX 化はかなり進んできているが、一番欲しいのはイヤホンレベルで同時通訳できる ICT である。瞬時に同時通訳ができれば介護外国人材がスムーズに介護業務に入れると期待している。

また当法人でも川口市が開催している介護外国人材向けの介護記録セミナー等への参加や、川口市の補助金を活用して、他施設と共同で自施設に講師を呼んで介護福祉士の受験対策セミナーを開催したり、学習支援を実施している。

○金子委員

今の話に関連して、県社協では今年度、県から受託して「介護のみらいサポートセンター」を立ち上げ、外国人の雇用の支援をさせていただいている。

施設にもアンケートを行ったところ、7割くらいの施設が既に外国人の方を受け入れているが、課題を聞いたところ、やはりコミュニケーション、日本語の部分が非常に課題であるという認識が多かった。

そこで、日本語をうまく活用してコミュニケーションを取るための、専門的で難しい介護の言葉を少し噛み砕いて分かりやすくした研修も行っている。

今後も、コミュニケーションの部分についての施設への支援に力を入れていきたいと思っている。

○新井委員長

議題（1）については、ここで区切りとさせていただきます。

介護職員数、生活保護世帯の学習支援以外の部分は、数値目標としては達成に近づいている、あるいは達成されている状況が伺えた。

一方で、その効果や質という点では、いろいろ意見をいただいたところである。

今日の議論を踏まえて、次期計画の論点や数値目標についてアウトカムはどのように測ればよいのかということも、引き続き議論をしていただきたい。

(2) 第8期埼玉県地域福祉支援計画の策定について

○新井委員長

第1期地域福祉支援計画の策定の時に作業に関わったが、当時と比べると、計画そのものが辞典のようになって、様々な事業の羅列になってしまっている。それを把握する、あるいはそれを作業するだけで精一杯になっている節があるのではないかと思う。

今回の評価については、重点的な数値目標を示していただき、皆さんの活発な議論ができた。

国が求める多方面な部分をさらに加えていくと、また膨張するのは目に見えており、それはそれで対応が必要ということは分かるが、今後、埼玉県として市町村支援をどのように考えるのかということ、作業部会やこの推進委員会で考えていく必要があると感じている。

説明と直接関わらない部分であるが、まず一つは市町村の行政職員だけでなく、市町村社協職員や一般的な福祉施設の職員も含めて、広域的に人を育てていくということは大きな役割になっていくと思っている。

そう考えると、県で実施している様々な研修事業があると思うが、県が部局ごとに、それぞれの自治体の部局職員を対象に実施することで、縦割りの内容になってしまっている。また市町村の地域福祉担当者に研修したとしても、その担当者も市町村で孤立していて、他の担当への説得が難しい背景がある。今後、人を育てるという観点では、もう少し幅広く総合的に、例えば特定の自治体をモデルとしてテコ入れをするなどして、部局ごとというよりも、総合的に実施することも考えないと、地域共生社会のさらなる展開に向けた部局横断的な取り組みが育っていかないのではないかと思った。そういったところも作業部会で議論していただければと思う。

もう1点は、情報支援についてであるが、良い事例を集めて、計画書に掲載したり、研修にしていくことも重要であるが、それに加えてそれぞれの市町村が「自分たちはどのような位置にいるのか」「どのように自分たちの事業が進んでいるのか」「どういうことが課題なのか」ということを分かるようにすることも、広域的な見地からの県の役割だと思っている。

難しいことは承知しているが、指標や評価の仕方というのも、市町村がどう評価をしていけばよいか分かるように、県の計画にも盛り込めるよう議論いただきたい。

○保科委員

作業部長としては、資料として議論をよくまとめていただいているので、あまり付け加えることはないが、やはり議論の中で出ていたのは評価の部分である。

数値目標として、居場所が何件できたということではなく、アウトカム指標を考えていければという意見はいろいろな立場の方から出ていたので、何か提案ができるとういと思っっている。

また、ニーズの把握も重要だという意見があった。やりなさいと言われたことをやるだけではなく、基本に立ち返って、それが本当に地域の住民や支援者が必要と感じていることとマッチしているのかを確認しながら、計画を立てられるとうい意見があった。

そして、今日の議論でも出たが、縦割りの問題である。知識がないから、支援方法が分からないからという理由で、そのままになってしまうのは非常にもったいない。

いろいろな人が研修を受けられるようにするだけでも、その知識を知っている人が、様々な立場の人を知ることにつながっていくので、研修対象者を絞らず、「関心がある人は誰でも来ていいよ」くらいの感じで、知識を提供できるような場があると、支援の仕方を知っている多様な人たちが育つのではないかと、今日の議論を聞いて感じた。

さらに、潜在的な担い手の発掘と多様な主体の連携という点で、銀行や商店街、企業など、一般的には福祉と関係なさそうな主体にもどんどん関わっていただくことを意識させるような、研修や情報提供ができるとういのではないかと改めて思った。

また、うまくいっている事例の共有については、やらなければならないことは分かったが、どうやって進めていけばいいのだろうと悩んでいるときに、成功事例を見て、真似できるところを真似してもらおうという考えであった。今日の議論を踏まえると、成功した事例だけだと自分たちの立ち位置が分からないかもしれないので、こういう困った状態がある市町村で、こういうことをやってみたら、こんな問題が解決できたとうい感じで、丁寧に紹介していくと、自身の仕事に当てはめやすいのではないかと考えた。

○新井委員長

商店街と福祉との関係に関連して、間中委員から御意見があればお願いしたい。

○間中委員

自分たちの商店街の中に「クレアパーク」という公園があり、こども食堂のイベントなどに使ってもらっている。お店は多様なたくさんの方が訪れる場所であり、小さなお子様、高齢者、障害をお持ちの方など、いろいろな方が使いやすいとうい意識を持って、お店を運営していくことが大事だと思っっている。そういう方たちにとって、お店の使いにくさなどの意見があれば対応を検討できるし、いろいろな形で役に立てればと思っっている。

○新井委員長

関連して、石川委員から御意見はあるか。

○石川委員

こども食堂が流行ってきてから企業などがこども食堂の支援を厚くして、障害者支援団体に対する支援が減ったとうい話を団体から聞いた。

障害者のいる家庭というのは、当然ケアラーの問題もあるし、生活困窮家庭になる可能性も多いと思う。

指標「地域生活支援拠点等の設置市町村数」に関して、何度も話しているように、拠点の設置だけではなく、その中身が本当に障害者支援に貢献できているのかどうかという点を、今後も見ていってもらいたいと思っている。

○新井委員

地域生活支援拠点については、設置はしているけれども、登録者数がどうなのかとか、登録事業者数の推移がどうなのかというところも、設置が進んだ段階では、次の評価として、確認しなくてはいけないと考えている。

実効性の観点では、次期計画では指標や評価ポイントとして示す必要があると思う。

○飯塚委員

次期計画の柱立ての中で、柱4の4にある「②障害者の地域生活の充実と社会参加の支援」に関連して、お願いがある。

来年度の重点項目から外れているように見えるが、自分は障害者団体として、障害を抱える方々と交流しながら、一生懸命、社会参加を目指している方々の様子を見ている。

認知症の方や引きこもりの方の社会参加に重点をおいて取り組んでいることは分かるが、障害者も、例えば障害者祭りを自分たちで企画して、一生懸命その生活をしながら社会参加をしている。

県の施設である潮風館に、バスを用意いただいて参加していたが、予算が削られてしまい、参加が叶わなくなっているということも皆さんと話している。障害者の社会参加支援も、これからも忘れず続けていただきたいと思っている。

○新井委員長

今回の議論では、重点項目から外れているということではなく、その点は来年度の議論で扱っていくことになるので、その点は御理解いただきたい。

○森田圭子委員

こどもや若者に関するプランが各市町村や国で策定された中、昨年いろいろな市町村でニーズ調査が行われたが、その際の調査では、何か極端な困難を抱えていなくても、多くの家族が圧倒的に経済的不安を挙げる声が多かった。

前回の調査と比べて大きく変化した点であり、経済はどんどん下がって、物価はどんどん上がってという現状の中で、お金の問題が福祉にも大きく影響している。

そこから起こる課題をどう予防していくかという点で、キャリア支援や住宅支援など、生活の基盤を整えるような支援についても取り上げて、重点項目に入れ込んでいただきたい。全体的な視点として、大変気になっており、いろいろの課題がこれから起きていくだろうと感じているので、それらの課題への予防といったことが計画に組み込まれればと思っている。

○新井委員長

社会福祉はもともと貧困問題から始まっているが、見えにくくなっていた貧困が、今また顕在化している中で、その予防や支援をしていくためには、キャリアや住宅など、総合的な連動が必要だと思う。

○金子委員

「頼れる身寄りのない高齢者の支援」について、民間サービスが先行していて、今年度の議論でかなり進んできたと感じている。

今は柱4の3「生活困窮者対策の推進」の中に位置づけられていて、第二次社会福祉事業扱いという点では制度的にこの位置づけかもしれないが、対象が広がっていることもあり、親なき後の問題もあるので、このカテゴリーで良いのかどうか、作業部会で議論していただければと思う。

○仲野委員

人材育成に関してであるが、人材育成は大きな課題であり、どうやって人を育てていくのか、日々の業務の中でも悩んでいるところである。

ふじみ野市では、福祉部を超えた全庁的な課題解決のテーマで、年1～2回、時間外に勉強会を実施している。福祉に限らず、いろいろな部署の職員に向けた研修であり、そこには職員以外の地域の民間企業の方などにも参加いただいて、幅広い意見を聞きながら学ぶ機会になればということで取り組んでいる。

すぐに人が育つかというとなかなか難しいとは思いますが、この勉強会も6～7年くらい続けており、自治体の中でこうした場があると、職員が育つきっかけになるのではないかと思い、参考に話をさせていただいた。

○新井委員長

先ほど自分が話したことを、ふじみ野市では実際に実践されているということで、とても参考になった。

県や国の縦割りの制度の研修では部局しか参加しないが、地域福祉に関しては、その制度や事業、取組をいろいろな部署の方が知っているということが重要であり、それを共通認識で取り組んでいかないと連携もできない。

そういった部局横断的な研修を市町村が実施することを支援するというのは、県の新たな、有意義な役割なのではないかと思う。

昨日、市の社協の職員向けの研修が行われ、部局横断で40人くらいが参加されたが、いろいろな部署の方が相互に仕事や自分の役割を理解し合うことで、とても有意義だった印象がある。こういった支援もあり得ると感じた。

事務局からの説明は、社会福祉法改正に向けた報告書を踏まえ、柱立てに加えるべき項目を示したものであったが、一方で作業部会の資料を見ると、制度にとどまらず、これまでの政策目標に対して質的な取り組みの見直しや評価の仕方など、計画に盛り込むべき点が整理されており、また、人を育てるための方法がさまざまにあることも確認できた。

今日の議論を基に、各部局で検討を進めていただきたいと思います。

委員の皆様も、来年度の新しい計画に向け、ぜひ御検討いただき、次回以降の委員会で御意見をいただきたいと思います。

以上で本日の議事は終了とさせていただきます。